

平成 26 年度光化学オキシダント調査検討会開催要綱

1. 検討会の目的

我が国においては、大気汚染防止のための様々な取り組みの強化によって、光化学オキシダントの前駆物質である揮発性有機化合物（VOC）や窒素酸化物（NOx）の削減対策が実施されたにも関わらず、昼間の日最高 1 時間値の漸増傾向や注意報発令地域の広域化が見られ、また、環境基準達成率も極めて低い水準にとどまっている。このため、平成 23 年 8 月に光化学オキシダント調査検討会を設置し、今後必要とされる対策を見据えた調査研究のあり方について検討を行い、平成 24 年 3 月に報告書を取りまとめた。その後、これまでの報告書に基づき、データの多角的解析をすすめ、平成 26 年 3 月に環境改善効果を適切に示す指標を提示した。

平成 26 年度は、平成 26 年 3 月に取りまとめられた「光化学オキシダント調査検討会」の報告書に基づき、シミュレーションを活用した調査を実施する。本調査では、国内の光化学オキシダント濃度に影響を与えると推測された 3 要因（越境汚染、タイトレーション効果の低下および前駆物質排出量の減少に伴うオキシダント生成量変化）を対象とした解析および検討を行うとともに、これらの結果を基にシミュレーションによる光化学オキシダント対策の方向性について検討する。

本検討会は、シミュレーションを活用した調査に関して幅広い視点から検討を行うために設置するものである。

2. 検討会の運営

(1) 構成及び運営

- ① 検討会は別紙 1 の学識経験者等により構成する。
- ② 検討会に座長を置き、座長は事務局の指名により定める。座長は会議の議事運営を行う。座長が検討会に出席できない場合は、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行することができる。
- ③ 検討会の事務局を一般財団法人日本気象協会に置く。

(2) 議事等の公開

- ① 検討会の議事及び配布資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより公正かつ中立的な審議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合又は特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれのある場合は、座長はその理由を明らかにした上で、検討会の議事又は配布資料を非公開とすることができる。
- ② 公開した検討会の議事要旨は、検討会終了後に作成し、公開する。

(3) その他

座長は、上記に規定するもののほか、検討会の運営に関し必要な事項を定めることができるものとする。

3. 検討事項

- (1) シミュレーションを活用した解析による国内の光化学オキシダント濃度に影響を与えると推測された 3 要因の寄与について
- (2) シミュレーションによる光化学オキシダント対策の方向性について
- (3) その他、検討会が必要と認める事項

(別紙1)

光化学オキシダント調査検討会委員

| 氏名 | 所属 | 職名 |
|-------|--|-----------|
| 秋元 肇 | 財団法人 日本環境衛生センター アジア大気汚染研究センター | 所長 |
| 板野 泰之 | 大阪市立環境科学研究所 調査研究課 | 主任 |
| 井上 和也 | 独立行政法人 産業技術総合研究所 安全科学研究部門 環境暴露モデリンググループ | 主任研究員 |
| 指宿 堯嗣 | 社団法人 産業環境管理協会 | 常務理事 |
| 岩崎 好陽 | 公益社団法人 におい・かおり環境協会 | 会長 |
| 浦野 紘平 | 横浜国立大学 | 名誉教授 |
| 大原 利真 | 独立行政法人 国立環境研究所 福島支部準備室 | 総括 (研究担当) |
| 金谷 有剛 | 独立行政法人 海洋研究開発機構 地球表層物質循環研究分野 | 分野長代理 |
| 坂本 和彦 | 埼玉県環境科学国際センター | 総長 |
| 紫竹 益吉 | 一般社団法人 日本化学工業協会 環境安全部 | 部長 |
| 下原 孝章 | 福岡県保健環境研究所 環境科学部 大気課 | 課長 |
| 竹内 庸夫 | 埼玉県環境科学国際センター 研究企画室 | 室長 |
| 八田 拓士 | JX 日鉱日石エネルギー株式会社 社会環境安全部 | チームスタッフ |
| 橋本 光正 | 一般社団法人 日本塗料工業会 | 専務理事 |
| 星 純也 | 公益財団法人 東京都環境公社 東京都環境科学研究所 調査研究科 | 主任研究員 |
| 向井 人史 | 独立行政法人 国立環境研究所 地球環境研究センター | センター長 |
| 若松 伸司 | 愛媛大学 農学部 | 教授 |

(五十音順 敬称略)